

# 農業委員会だより

## 新農業委員を紹介します

本年3月に改選となった農業委員による農業委員会総会が4月7日、市役所和賀庁舎で開かれ、新役員のほか、農地、農政の両部会の構成員などが決定されました。新しい36人(公選30人、選任6人)の農業委員を紹介します。

①住所地 ②選出別 ③所属部会  
(役員以外は部会議席順)

### 会長あいさつ

#### ◎農業委員会会長



八重樫 彰

①立花 ②選挙 ③農政

このたびの北上市農業委員の改選により、女性2人を含む36人の新農業委員が誕生しました。厳しい農業情勢と山積する課題に委員一同責任の重大さを痛感しています。

さて、昨年12月に農地法が改正施行され、農地の減少を食い止め、優良農地を確保し、最大限利活用することなど農業委員の果たすべき役割がますます。

すまず重要となっております。

一方、政権交代により新政策として、戸別所得補償モデル対策(水田利活用自給力向上事業、米戸別所得補償モデル事業)が4月からスタートし、農家の経営安定につながるものと期待しているところです。

農業委員会では、北上市の農業、農村の発展に向け、関係機関、団体などと連携を図り、農業者の声を農政に反映させるため、建議、要請活動を展開しており、今後とも、市民の皆さまの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

◆農業や農地のことなどは、地域の農業委員や農業委員会事務局に、お気軽にご相談ください。

問い合わせ

和賀庁舎  
農業委員会事務局

内線 5164

#### ◎会長職務代理者



高橋 善郎

①和賀町山口  
②選挙 ③農地

#### ◎農地部会長



佐藤 幸太郎

①さくら通り  
②選挙 ③農地

#### ◎農政部会長



伊藤 力雄

①和賀町藤根  
②選挙 ③農政

#### ◎農地部会長職務代理者



佐藤 嗣行

①北鬼柳  
②選挙 ③農地

#### ◎農政部会長職務代理者



松田 繁

①相去町  
②選挙 ③農政

#### ◎委員



小松 茂

①和賀町藤根  
②選挙 ③農地



小田島 徳幸

①二子町  
②選挙 ③農地



高橋 宗夫

①相去町  
②選挙 ③農地



高橋 孝眞

①和賀町長沼  
②選任 ③農地



小原 富美雄

①二子町  
②選挙 ③農地



佐藤 君夫

①村崎野  
②選任 ③農地



高橋 弘

①上江釣子  
②選挙 ③農地



三田 隆治

①和賀町岩崎  
②選挙 ③農地



齊藤 律雄

①和賀町横川目  
②選挙 ③農地



齋藤 三英

①飯豊  
②選挙 ③農地



菅野 良作

①口内町  
②選挙 ③農地



中村 ムツ子

①新平  
②選任 ③農地



高橋 マサ子  
①和賀町煤孫  
②選任 ③農政



菊池 悌司  
①滑田  
②選挙 ③農政



石川 清正  
①和賀町煤孫  
②選挙 ③農政



高橋 清久  
①稲瀬町  
②選挙 ③農地



阿部 光一  
①和賀町横川目  
②選挙 ③農地



齋藤 人助  
①村崎野  
②選挙 ③農地



小原 廣志  
①和賀町横川目  
②選挙 ③農政



高橋 忠孝  
①和賀町藤根  
②選挙 ③農政



高橋 吉行  
①和賀町岩崎  
②選任 ③農政



伊藤 輝男  
①下江釣子  
②選挙 ③農政



佐藤 良一  
①下江釣子  
②選挙 ③農政



村上 長次  
①和賀町岩崎新田  
②選挙 ③農政



伊東 融吉  
①口内町  
②選挙 ③農政



佐藤 重雄  
①鳩岡崎  
②選任 ③農政



及川 定美  
①鬼柳町  
②選挙 ③農政



及川 利喜夫  
①黒岩  
②選挙 ③農政



駒込 昌平  
①更木  
②選挙 ③農政



菊池 武  
①村崎野  
②選挙 ③農政

利用集積

②認定農業者等への農用地の  
①農地制度の適正執行  
けた諸活動を展開する。  
集落営農組織の確保育成に向  
けた諸活動を展開する。

II 活動目標

換・連携強化

⑦関係機関・団体との意見交  
換・連携強化  
る建議・要請活動  
⑥北上市農林業施策等に対す  
る建議・要請活動  
⑤国、県の農業政策に対する  
建議・要請活動  
④集落営農の推進  
③認定農業者との意見交換  
②各委員の農業者年金加入者  
5人以上の推進  
①各委員の年間1人以上の  
認定農業者の掘り起こし

開する。  
けた諸活動を積極的に展  
業基本方針」の達成に向  
計画「および「北上市農林  
な食料・農業・農村基本  
と人」を基本とし「新た  
の活動の核となる「土地  
一体となつて農業委員会  
がある。

活動方針を決定

化

⑤女性農業者の育成支援  
④魅力ある農業の就農条件  
の整備  
③農業経営感覚の醸成  
②担い手の育成と支援  
①地域農業リーダーの育成  
(1)多様な担い手の確保育成  
な活動を積極的に行う。

I 活動方針

地域農政課題に対応するた  
め「自ら考え、決定し、実践  
する」農業者の公的代表とし  
て、関係機関・団体との連携  
のもと地域農業再生運動を展  
開して、北上市の基幹産業で  
ある農林業の活力と農村  
全体の活性化を図る必要  
がある。

利用システムの確立

③遊休・耕作放棄地の(調査・  
活用検討)発生防止と解消  
④農業環境・資源保全の確立  
⑤農用地利用区分の明確化と  
利用システムの確立